

① 件名
宮城県石巻合同庁舎移転跡地の取得について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 宮城県石巻合同庁舎は、平成30年3月に東中里地区から新蛇田南第2地区へ移転しており、移転後の跡地について、公共施設用地としての利活用について庁内検討を進めてきた。</p> <p>【目的】 宮城県石巻合同庁舎移転跡地は、JR石巻駅に近い中里地区で一定の面積を有した利用価値の高い土地であることから、私立こども園誘致のほか、本市の老朽化した公共施設の移転先及び地域の環境整備に活用するため、取得に向けて宮城県と協議を行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成28年5月 跡地活用についての庁内照会、関係部協議 ～平成30年5月 平成30年6月 市議会第2回定例会一般質問で用地取得について市長が表明</p>
⑤ 主な内容
<p>取得予定地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 石巻市東中里一丁目98 ・地籍 12,344.71㎡ ・地目 宅地
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 中里バイパスやJR石巻駅に近接しており、交通アクセスが良好な当該用地を老朽化した公共施設の移転先などとして活用することができる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
なし
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成30年7月～ 宮城県と用地取得に向けた協議</p> <p>参考 平成30年度 旧庁舎の解体（宮城県） 平成31年度 用地測量（宮城県） 平成32年度 用地取得（石巻市）</p>
⑨ その他